

「食料品アクセス問題」に関する 全国市町村アンケート調査結果

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部

食品流通課

令和4年4月

農林水産省

I. 調査結果の概要

○対策の必要性と背景

1. 回答市町村のうち、1,043（86.4%）市町村が何らかの対策が必要と回答
2. 対策を必要とする背景として、規模にかかわらず「住民の高齢化」、「地元小売業の廃業」を挙げる市町村の割合が高く、「郊外への大規模量販店の出店」を要因とする回答が増加傾向。小都市部においては「公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下」、「運転免許証の自主返納者の増加」が大都市部と比較して高く、大都市部においては「助け合いなどの地域の支援機能の低下」が小規模都市と比較して高い
3. 市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は91.6%であり、昨年度に引き続き90%以上となった

○行政による対策の実施状況

1. 対策を必要とする市町村のうち、73.4%の市町村で何らかの対策を実施しており増加傾向である
2. 対策の内容は、中都市・小都市では「コミュニティバス・乗合タクシーの運行等に対する支援」が最も多く、大都市では「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」が最も多い
3. 対策の実施手法は、「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」、「民間事業者等への業務運営委託」が多い
4. 対策によりカバーできている割合は「30～60%程度」と答えた市町村が31.0%と最も多い

○民間事業者による対策の実施状況

1. 対策を必要とする市町村のうち、民間事業者が参入している市町村は70.9%
2. 「移動販売車の導入・運営」が増加傾向で、「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等」が減少傾向
3. 実施主体の民間事業者の組織は、「株式会社などの営利団体」、「生協や協同組合など」の割合が高い

Ⅱ. 調査の目的及び方法

(1) 調査目的

- ✓ 近年、食料品店の減少等に伴い、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入に困難を感じる消費者が増えてきており、食料品の円滑な供給に支障が生じる等の「食料品アクセス問題」が顕在化
- ✓ この問題の解決には、民間事業者や地域住民のネットワーク等による継続的な取組が重要だが、食料の安定的な供給等の観点から、住民に最も身近な地方公共団体に加えて、国においても関係府省が連携して取り組んでいくことが重要
- ✓ 農林水産省では、この問題の現状分析の一環として、平成23年度以降、全国の市町村を対象に、食料品の購入に困難を感じている住民への対策に関するアンケート調査を実施し、各地方自治体等の抱える課題や対策の状況を把握し、今後の施策の参考として活用

(2) 調査対象

- ✓ 全国の1,741市町村（東京都特別区を含む）
- ✓ 有効回答数：1,212市町村（回答率69.6%）
- ✓ 調査期間：令和3年10月28日～12月24日

(3) 調査項目

- ✓ 対策の現時点での必要性
- ✓ 対策の将来における必要性
- ✓ 対策を必要とする背景
- ✓ 行政による対策
- ✓ 行政による対策を実施していない理由
- ✓ 対策の内容
- ✓ 対策の実施割合
- ✓ 対策の予算規模 ※隔年回答
- ✓ その他の支援 ※隔年回答
- ✓ 対策の具体的内容
- ✓ 他部局等との連携又は情報共有
- ✓ 対策の課題
- ✓ 対策の実施に必要な支援 ※隔年回答
- ✓ 民間事業者等の取組

※ [] は隔年回答のため本年度調査では未実施

(4) 都市規模区分

- ✓ 大都市：政令指定都市及び東京23区
- ✓ 中都市：人口5万人以上の都市（大都市を除く）
- ✓ 小都市：人口5万人未満の都市

回答市町村数	割合
32	2.6%
372	30.7%
808	66.7%

(5) 回答部局区分

- ✓ 産業振興部局（商工課、農林水産課等）
- ✓ 社会福祉部局（福祉課、保健課等）
- ✓ 総務・企画部局（総務課、企画室等）
- ✓ その他（交通課、市民生活課等）

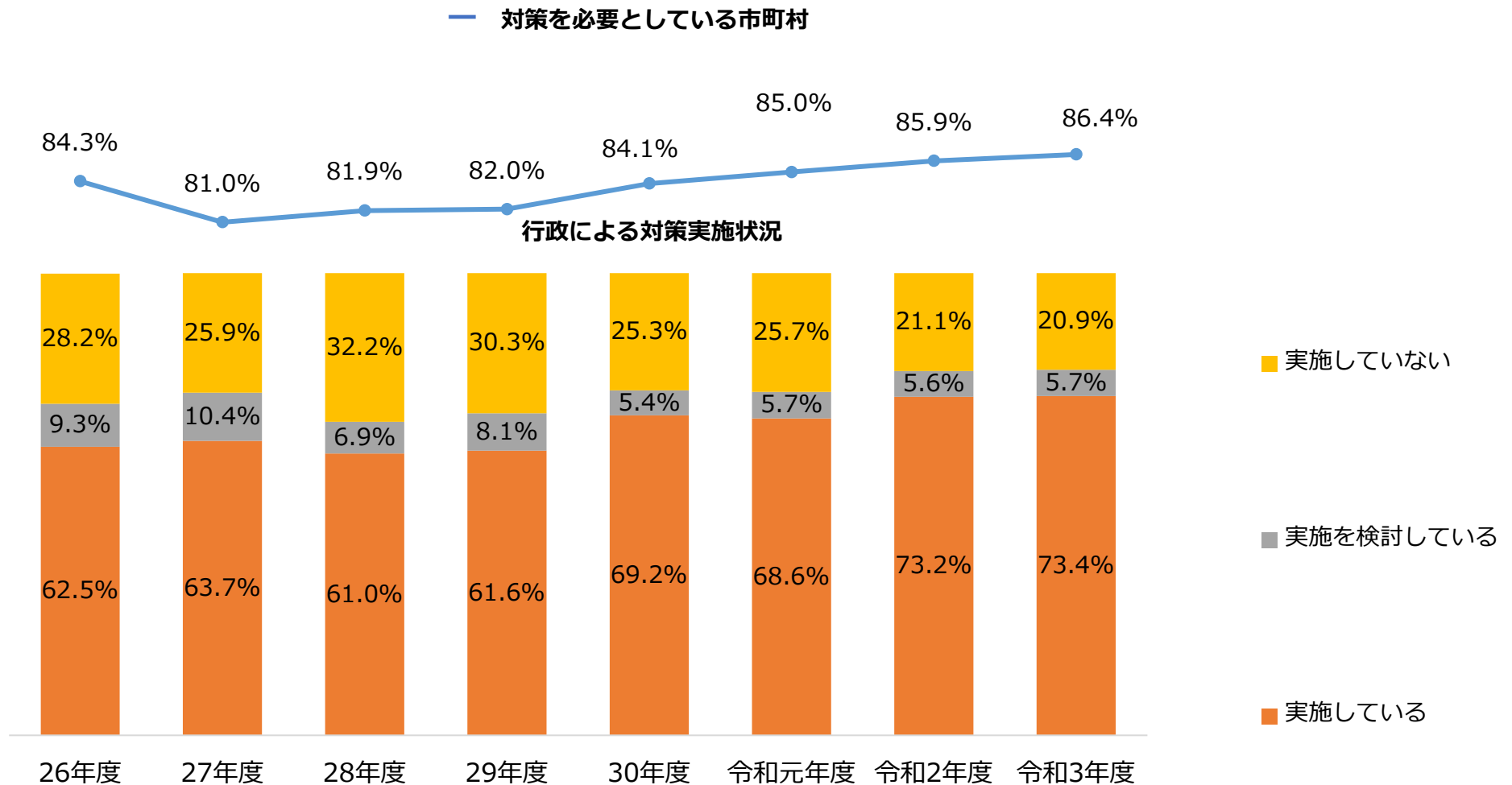
回答市町村数	割合
846	69.8%
87	7.2%
204	16.8%
71	5.9%

Ⅲ. 調査結果

○ 対策の必要性と背景

【食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策の必要性と実施について】

- 現時点で対策を必要としている市町村の割合は86.4%で、27年度以降増加傾向にある
- 対策を必要としている市町村のうち、行政による対策が実施されているのは73.4%で、昨年度より増加

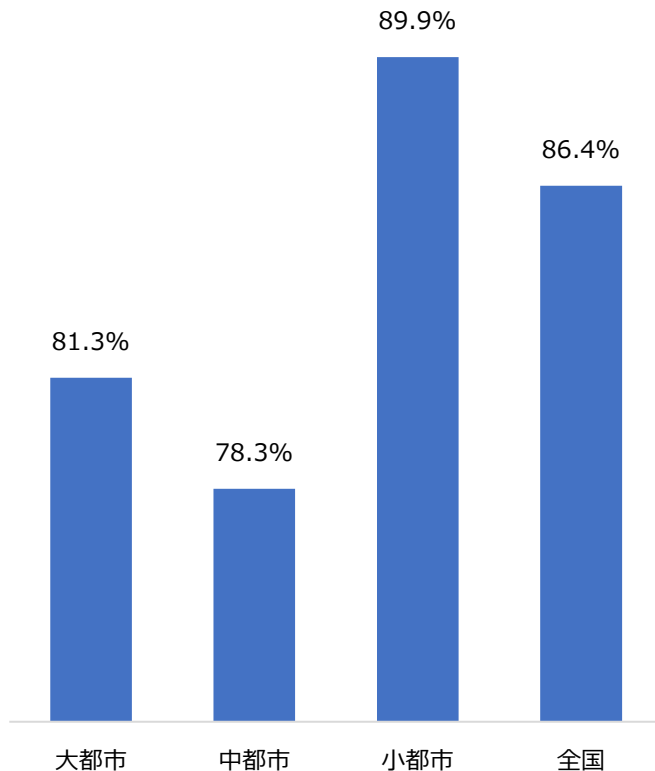


【対策を必要とする背景について】

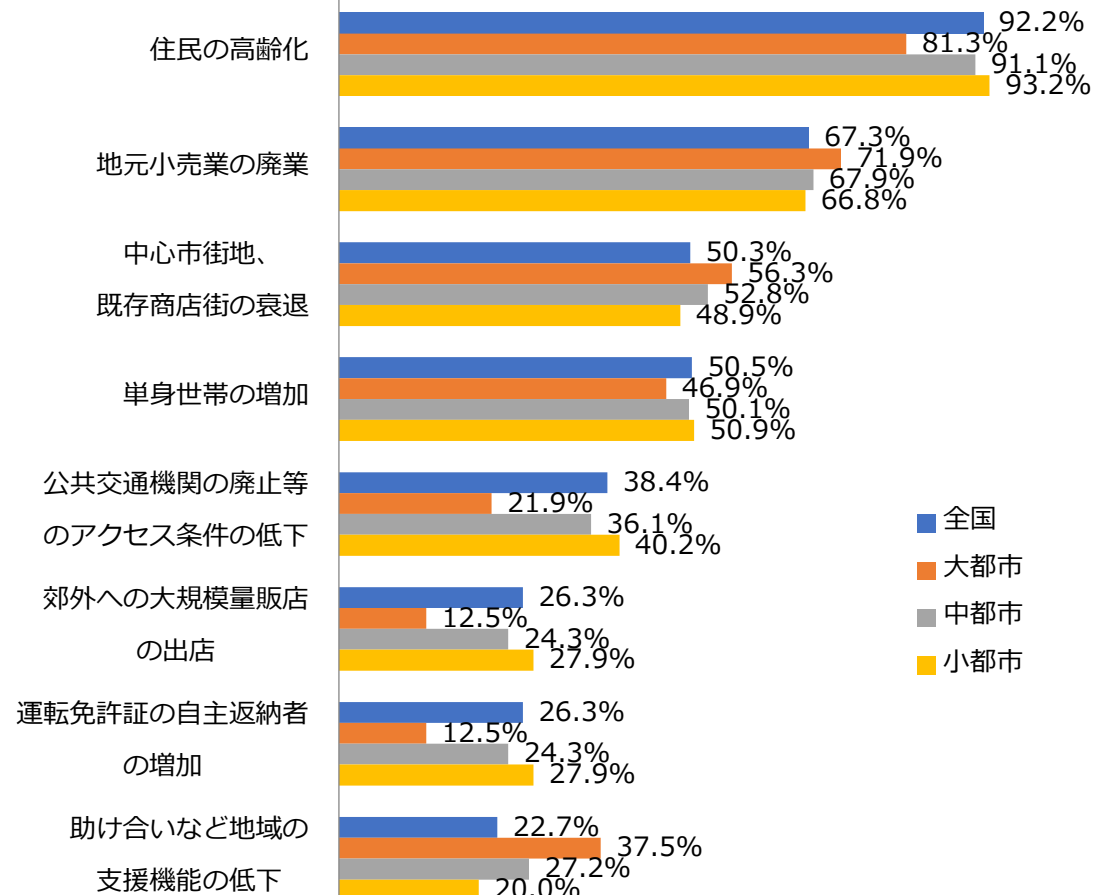
- 人口規模の小さい都市ほど、対策が必要だと感じている割合が高い
- 対策を必要とする背景としては、都市規模に関わらず「住民の高齢化」が最も多く挙げられ、次いで「地元小売業の廃業」、「中心市街地、既存商店街の衰退」と続いている。これは前年度までと同じ傾向である
- 回答の割合が過半を下回るものについては、都市規模別に回答が分散している傾向にあり、「助け合いなど地域の支援機能の低下」を挙げた市町村の割合は大都市ほど多く、「公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下」は小都市、中都市ほど多い。

対策を必要とする市町村の割合

(都市規模別)



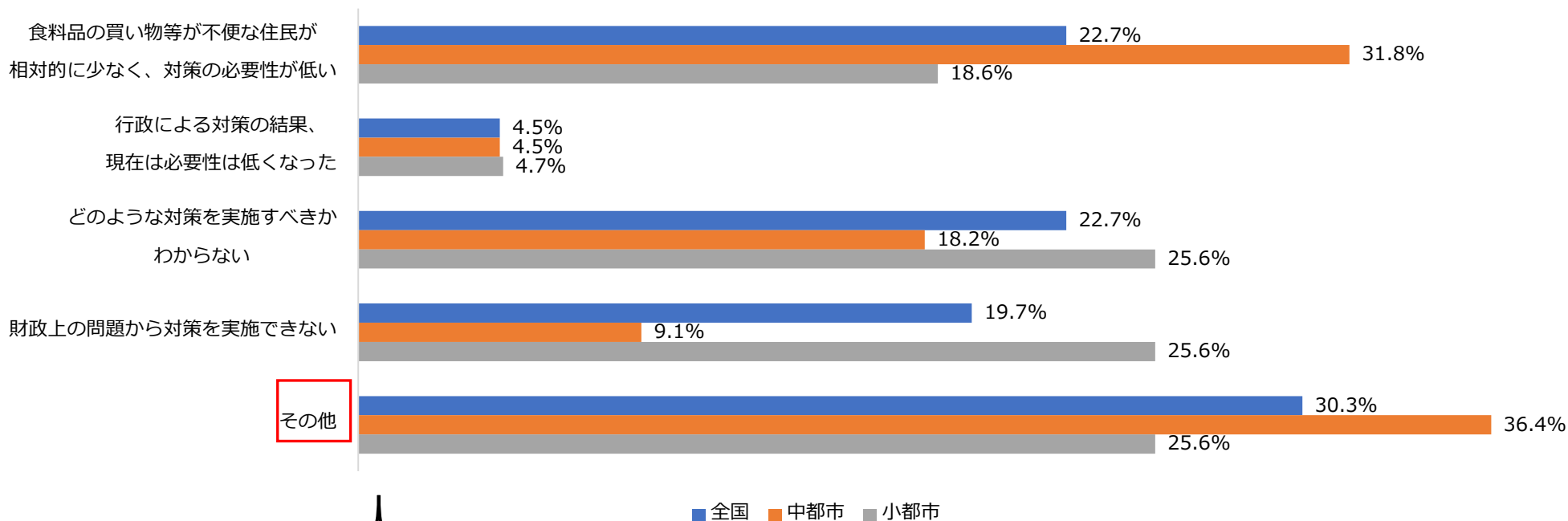
対策を必要とする背景として挙げられた割合 (%)



【対策を実施していない理由について】

- 「対策が必要である」、「対策はある程度必要である」と回答した市町村のうち、行政及び民間にて対策を実施していない66市町村の回答を記載
- 大都市では、必要性がある場合に何らかの対策をとっており該当はなかった
- 中都市では食料品の買い物が不便な住民が相対的に少なく、他の事業と比べて優先順位が低い等の理由により実施していない割合が高い一方、小都市では「どのような対策を実施すべきかわからない」、「財政上の問題から対策を実施できない」が多い傾向

対策を実施していない理由

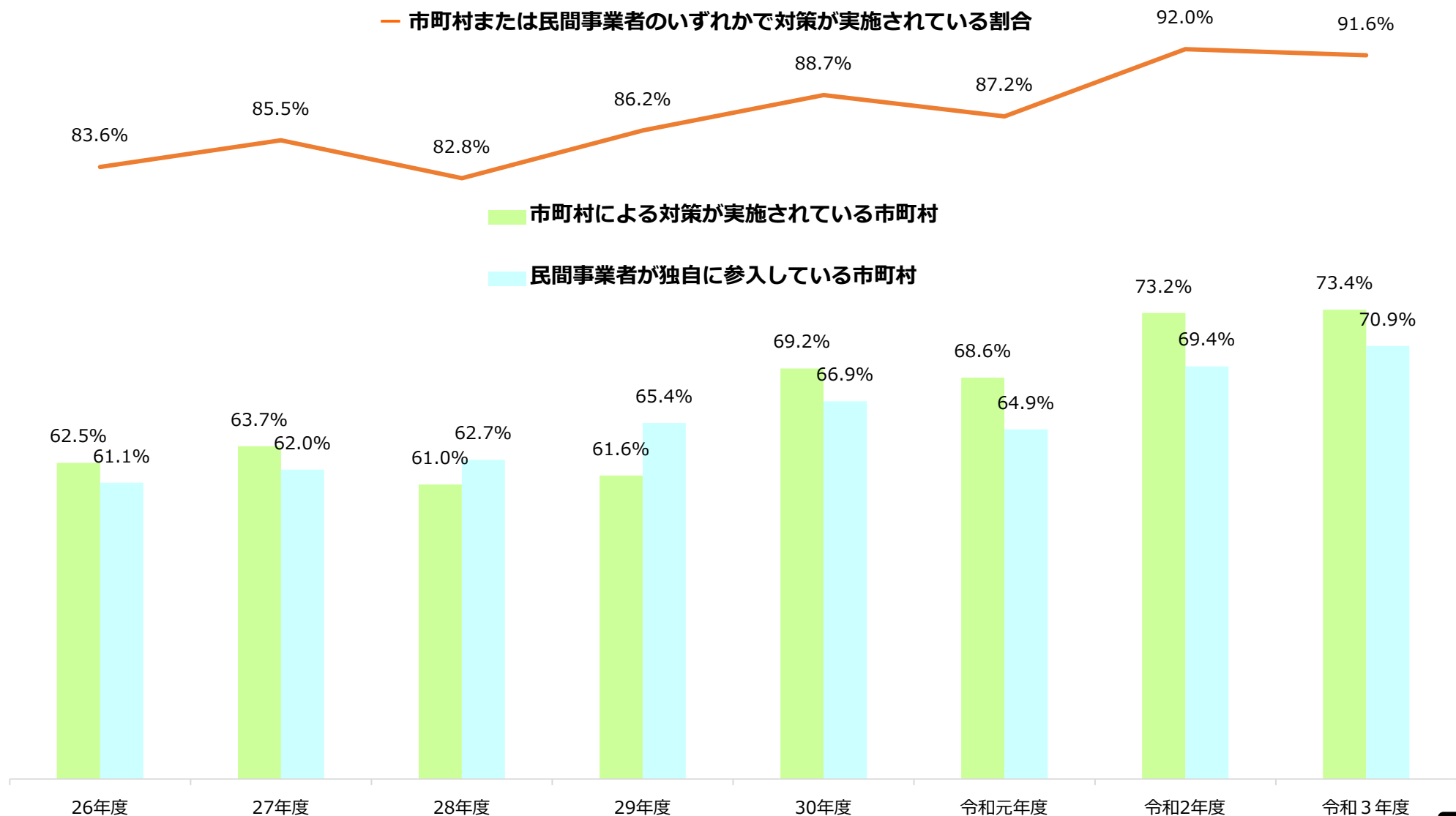


【その他理由】

- 買い物支援として位置づけしているものではないが、福祉施策や交通不便地域の対策の対策として、福祉バスの運行、コミュニティバス等を実施しているため
- 民間事業者による「宅配サービス」が廃業するなど、買い物弱者へのサービスに対して、町内で需要が低いと考えられるため
- どれだけの方が、対策を必要としているのか実態を正確に把握できていない

【対策が必要な市町村における民間事業者の参入と市町村による対策の実施状況について】

- 対策を必要としている市町村において、市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は91.6%であり、昨年度に引き続き90%以上となった

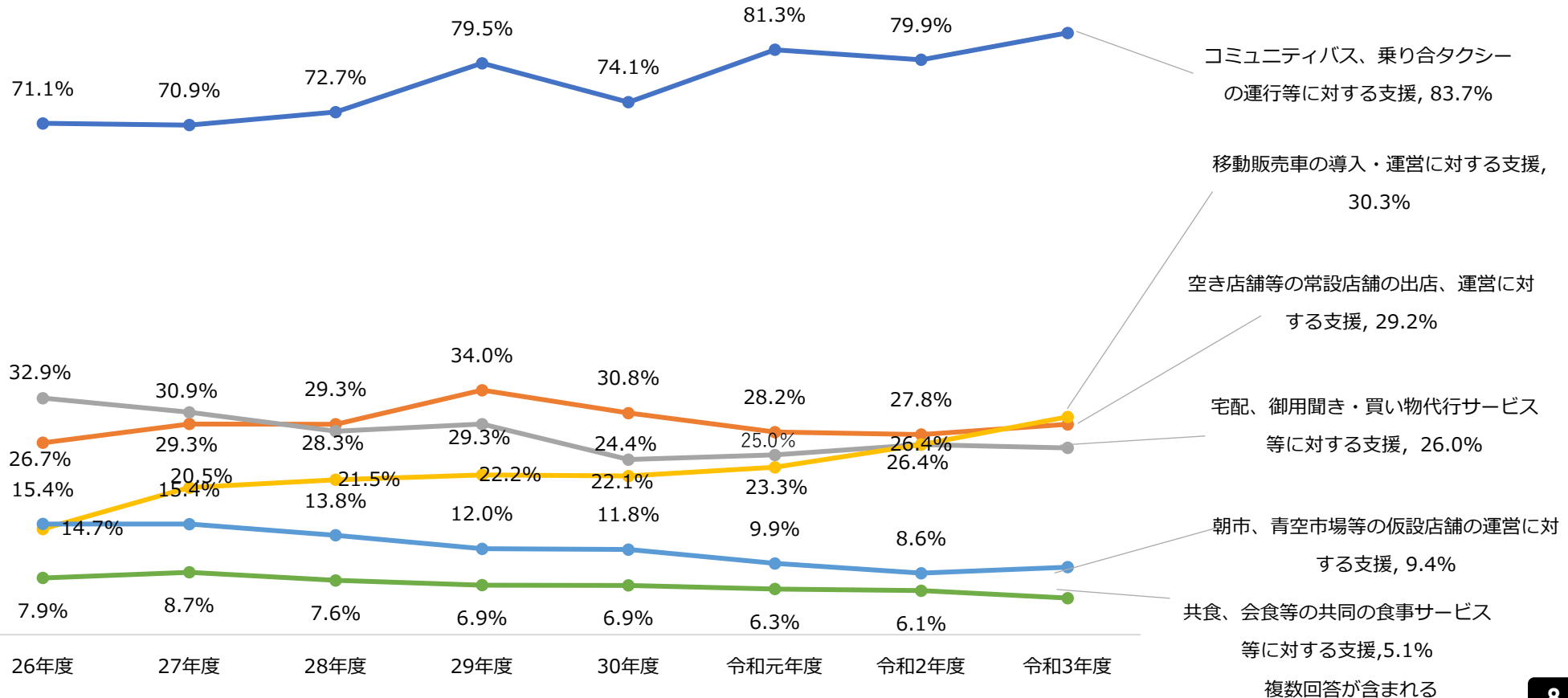


○行政による対策の実施状況

【対策の内容について】

- 行政が実施している対策内容は、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」が26年度から10ポイント以上増加し83.7%となったほか、「移動販売車の導入、運営に対する支援」が30.3%、「空き店舗等の常設店舗の出店、運営に対する支援」が29.2%、「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」が26.0%となった。

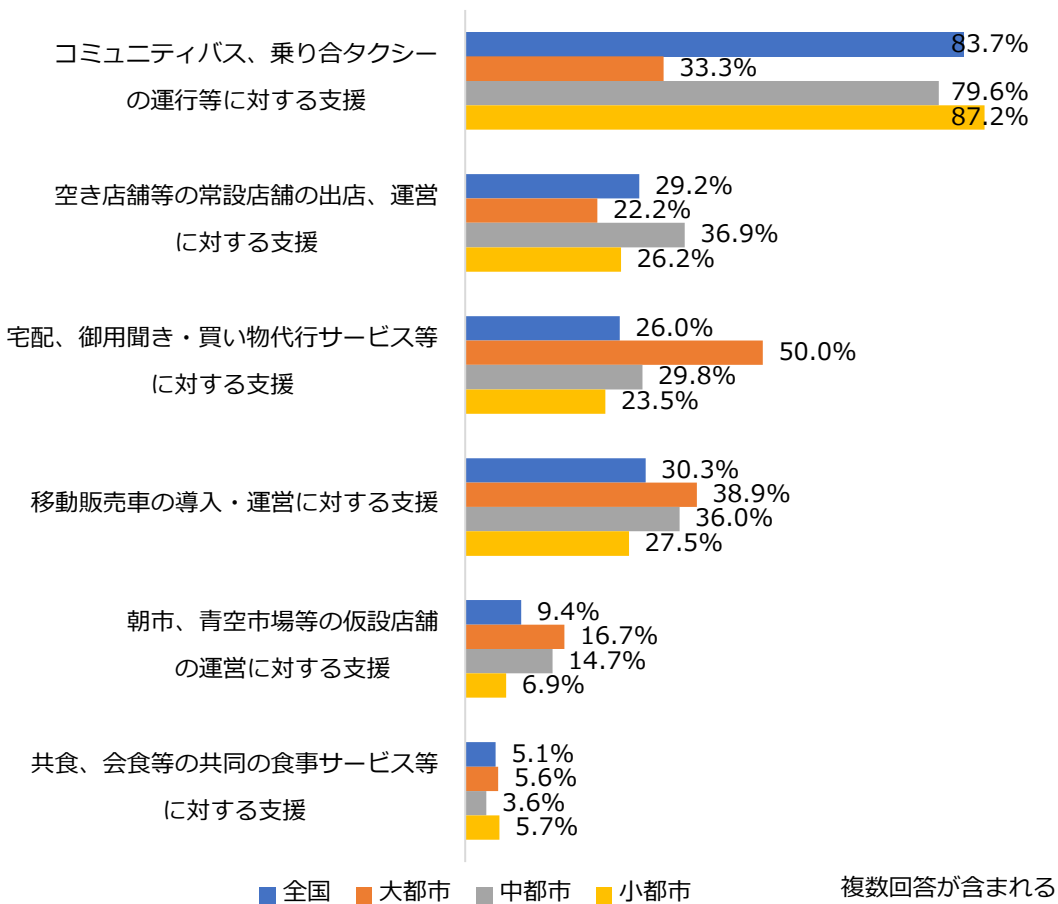
市町村が実施している対策の内容の推移



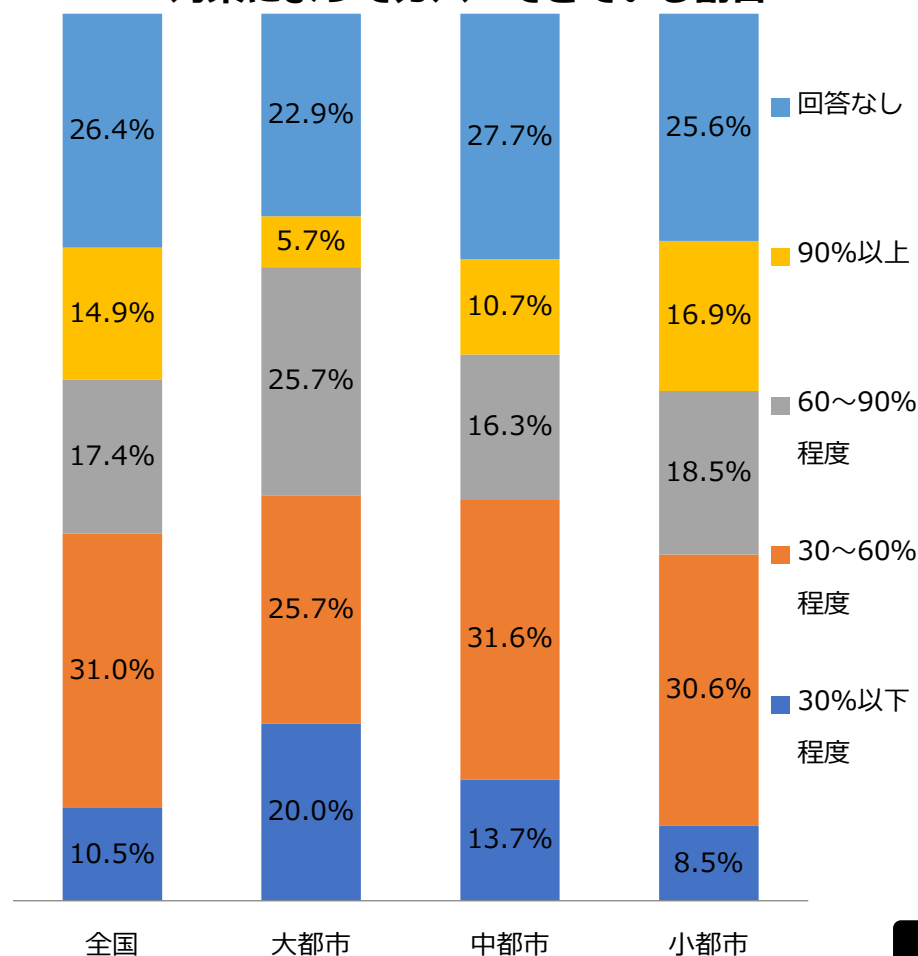
【都市規模ごとの対策の実施状況について】

- 行政が実施する対策の内容別の実施率としては、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」は小都市ほど実施率が高く、「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」、「移動販売車の導入・運営に対する支援」、「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営に対する支援」では大都市ほど実施率が高い
- 対策によってカバーできている割合は、全体としては「30～60%程度」と回答した市町村が最も多い
- 対策を実施しているがカバーできている割合について回答なしの自治体が全体で26.4%ある

対策内容別の実施率



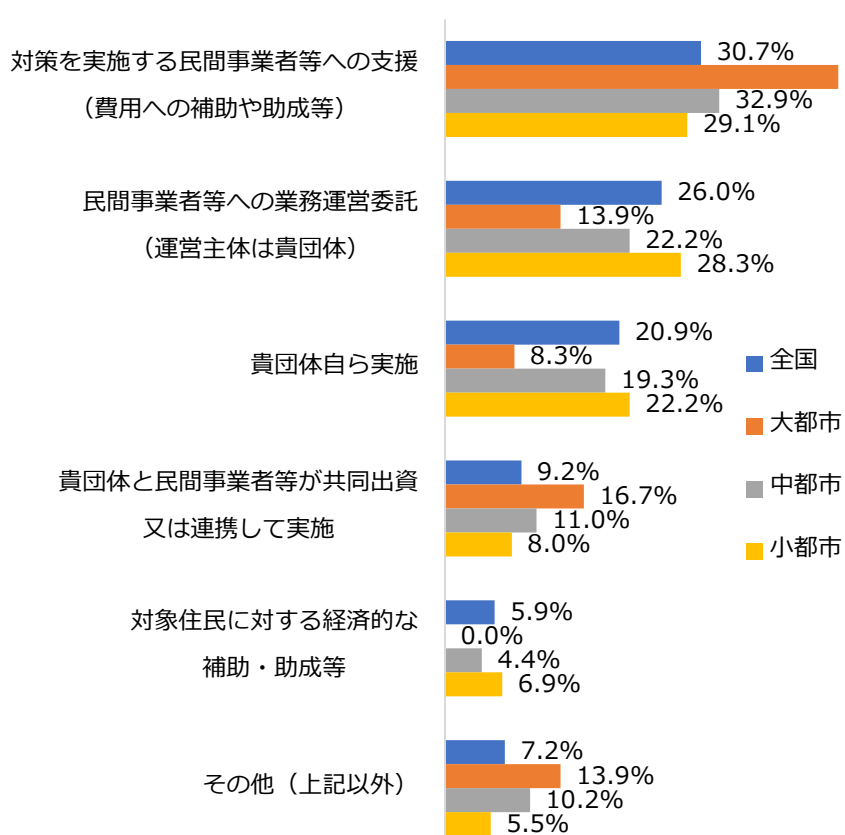
対策によってカバーできている割合



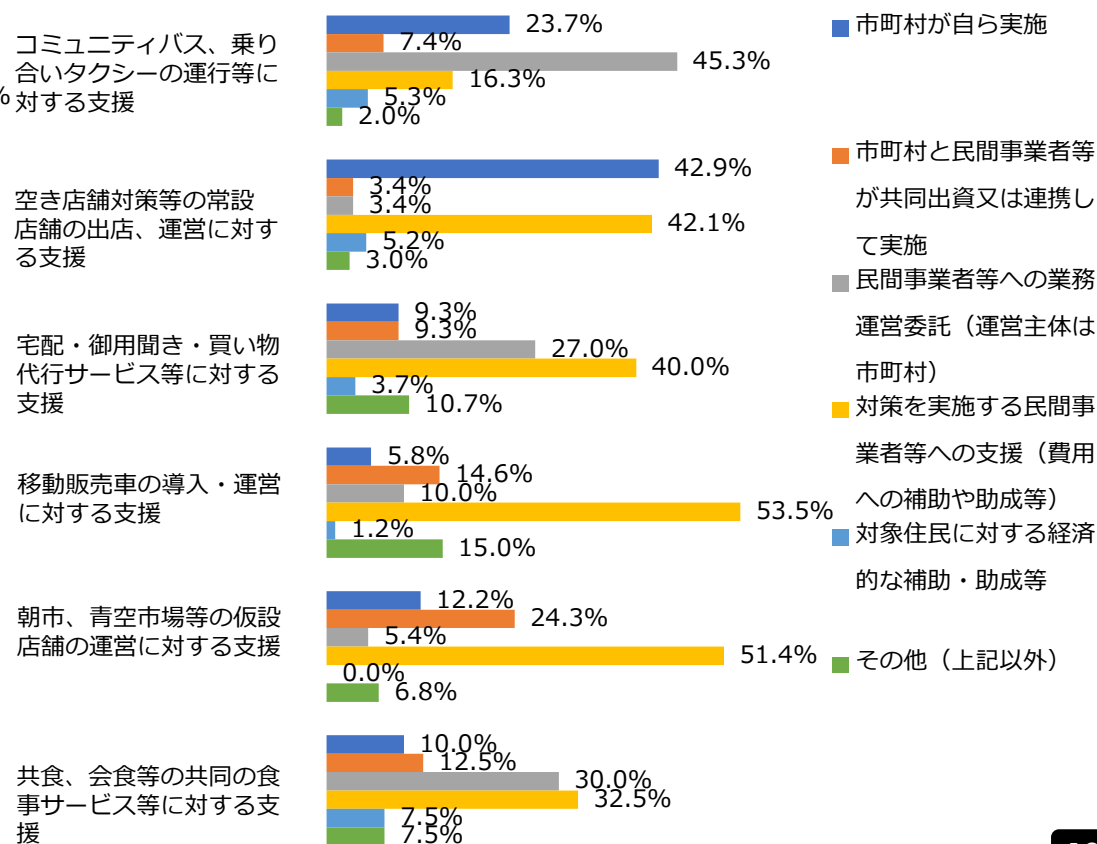
【対策の実施手法について】

- 行政が行う対策の実施手法は、いずれの都市規模でも「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」が最も多い
- 「コミュニティバス、乗り合いタクシーの運行等に対する支援」については、民間事業者等への業務運営委託含めて市町村が主体となって実施
- 「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援」については、市町村又は民間事業者が実施する割合が高い
- 「移動販売車の導入・運営に対する支援」、「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営に対する支援」については、民間事業者等への費用補助や助成等の支援の割合が高い

対策の実施手法

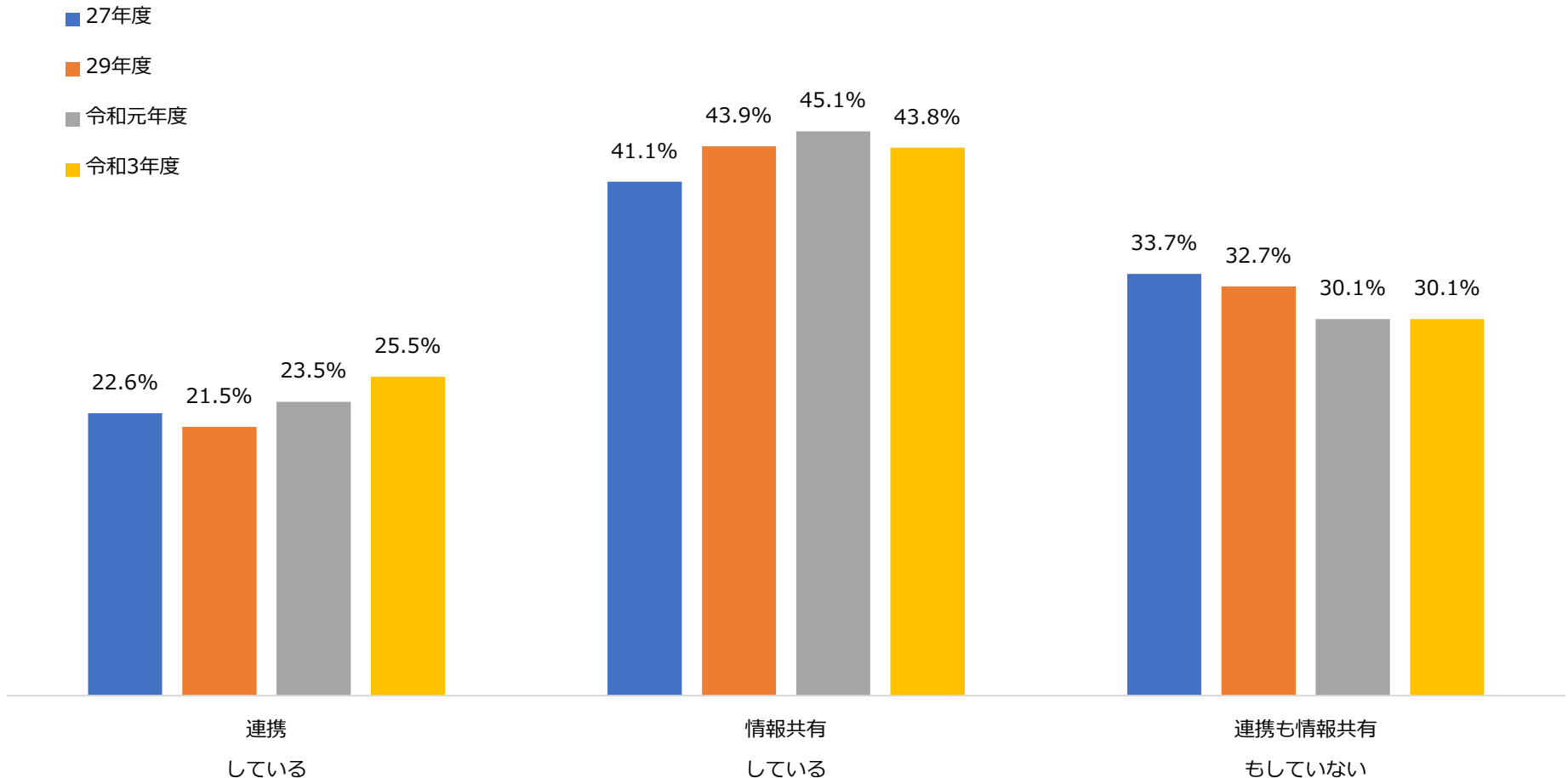


実施内容別の実施手法



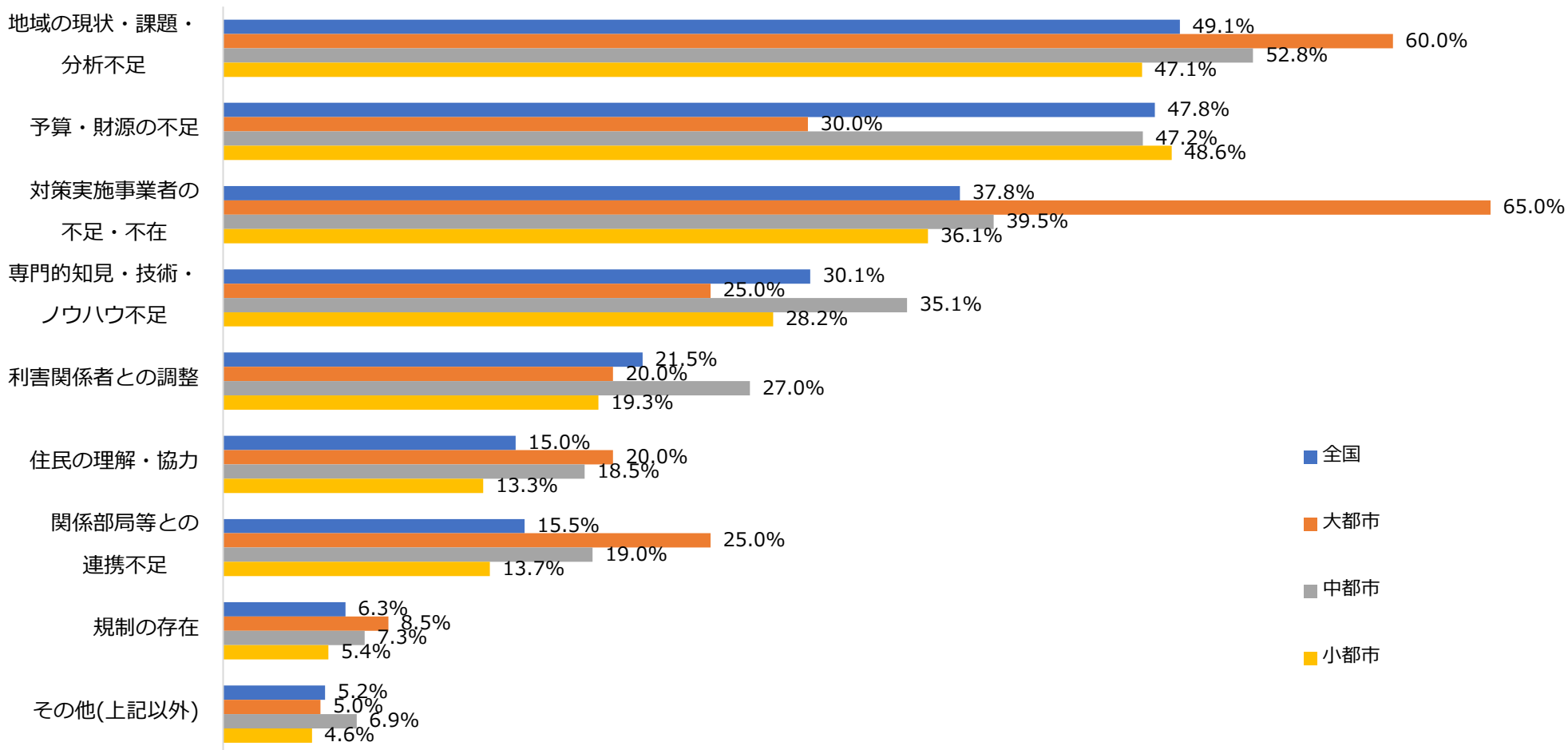
【他部局等との連携又は情報共有について】

- 回答部局としては商工課・農林水産課等が69.8%を占めるも、対策実施や情報共有のために他部局と連携し、取組を進めている。例えば、地域の実態把握のために地域振興課と、乗り合いタクシーのダイヤ調整のために観光商工課と連携又は情報共有
- 実施している市町村のうち、連携している市町村25.5%と増加傾向
- 連携も情報共有もしていない市町村は、27年度から減少傾向ではあるものの30.1%存在



【対策を実施・検討している市町村における対策の課題について（都市規模別）】

- 対策の課題として、全国では「地域の現状・課題・分析不足（49.1%）」が最も高い。都市規模別に見ると
 - ✓大都市では、「対策実施事業者の不足・不在」が比較的高く、「予算・財源の不足」は低い
 - ✓中都市では、「地域の現状・課題・分析不足」、「専門的知見・技術・ノウハウ不足」が高い
 - ✓小都市では、「予算・財源の不足」が高い

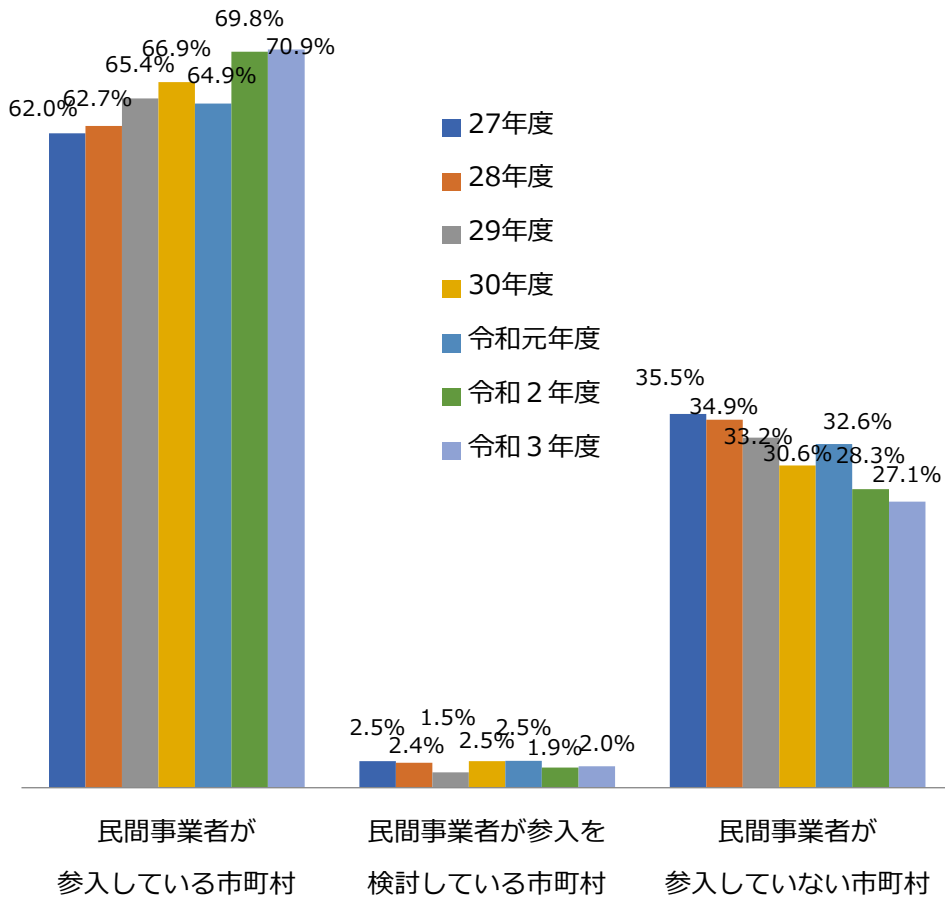


○民間事業者による対策の実施状況

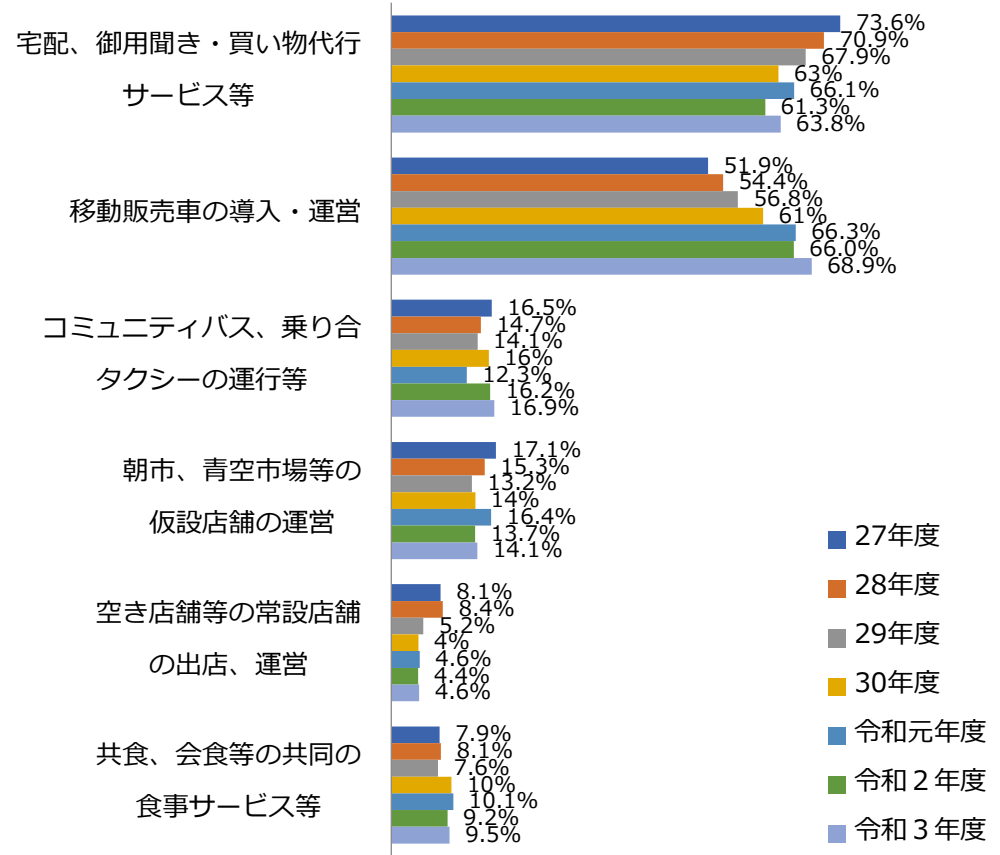
【民間事業者による対策の実施率の推移について】

- 対策を必要とする市町村のうち、民間事業者が参入している市町村の割合は70.9%で、増加傾向が続いている
- 内容別に見ると、「移動販売車の導入・運営(68.9%)」が多く、次いで「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等(63.8%)」となっている

対策を必要とする市町村における民間事業者の参入状況



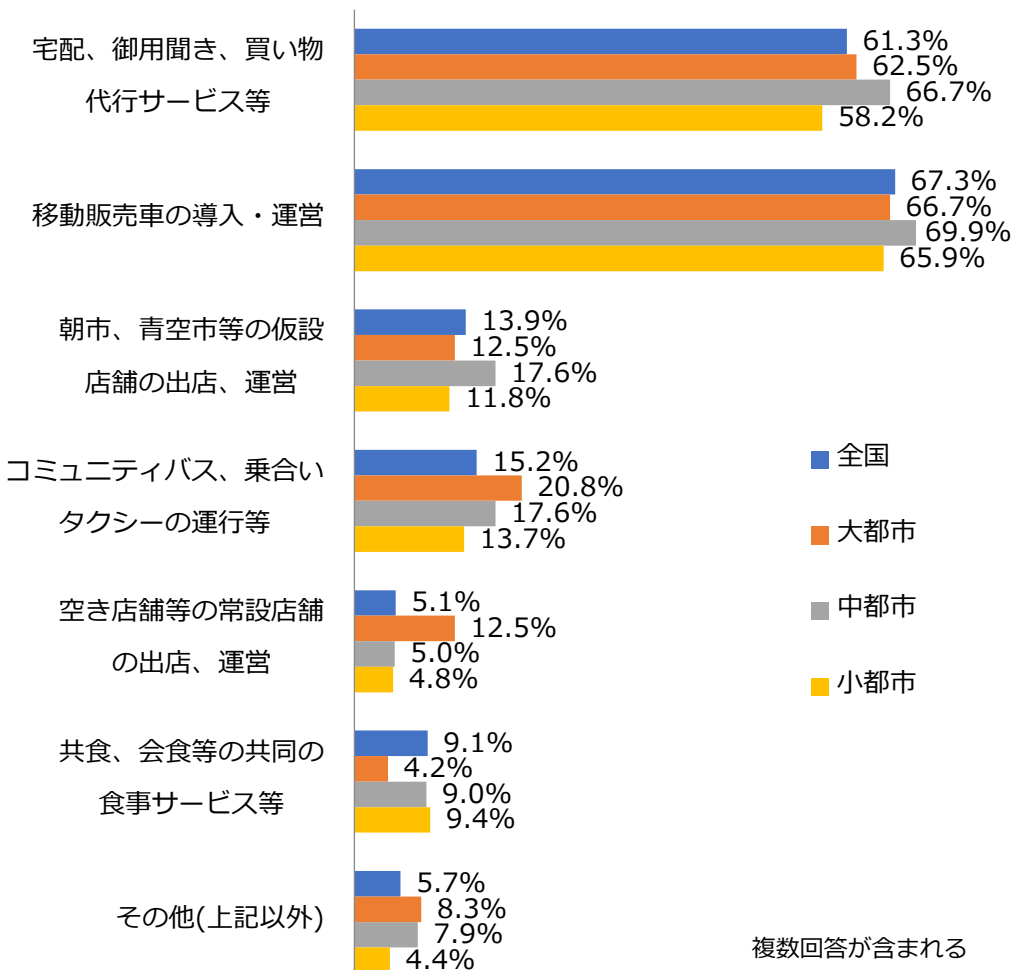
民間事業者による対策の内容別実施率の推移



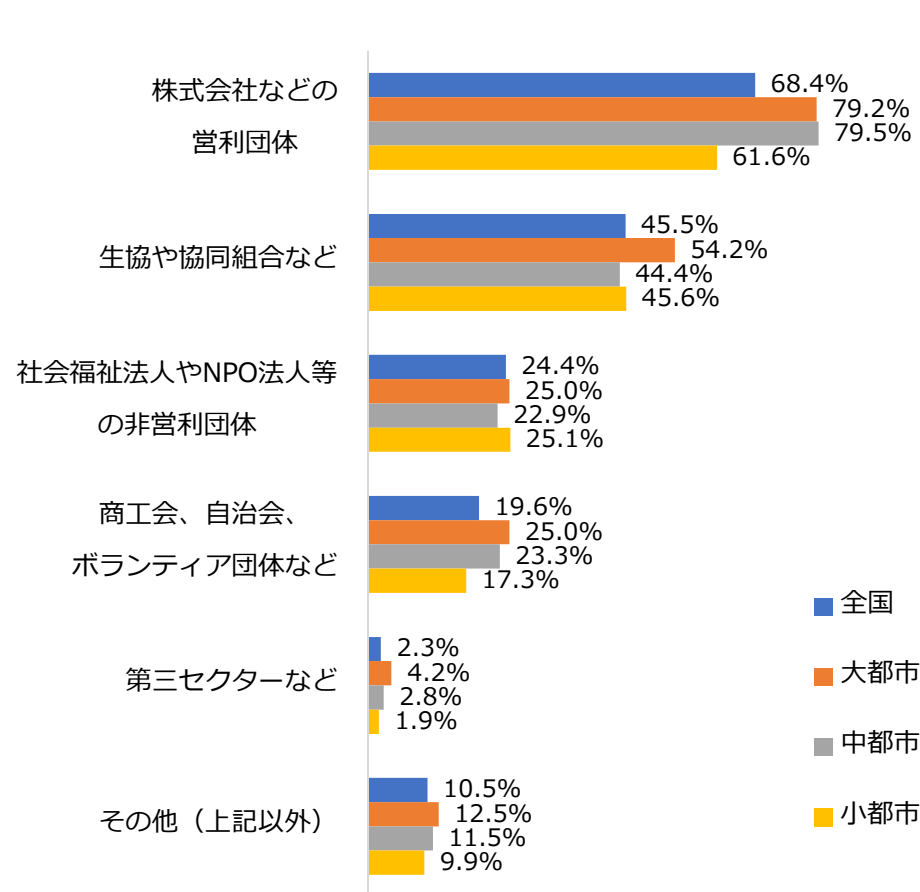
【民間事業者による対策の都市規模ごとの実施状況について】

- 民間事業者の参入内容は「移動販売車の導入・運営」が多く、次いで「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」となっている
- 実施主体の民間事業者の組織は、全体としては「株式会社などの営利団体（68.4%）」、「生協や協同組合など（45.5%）」の割合が高い
- 都市規模別にみると、大都市ほど「生協や協同組合など」が参入している割合が高い

民間事業者による対策の内容別実施率



対策の実施主体の組織

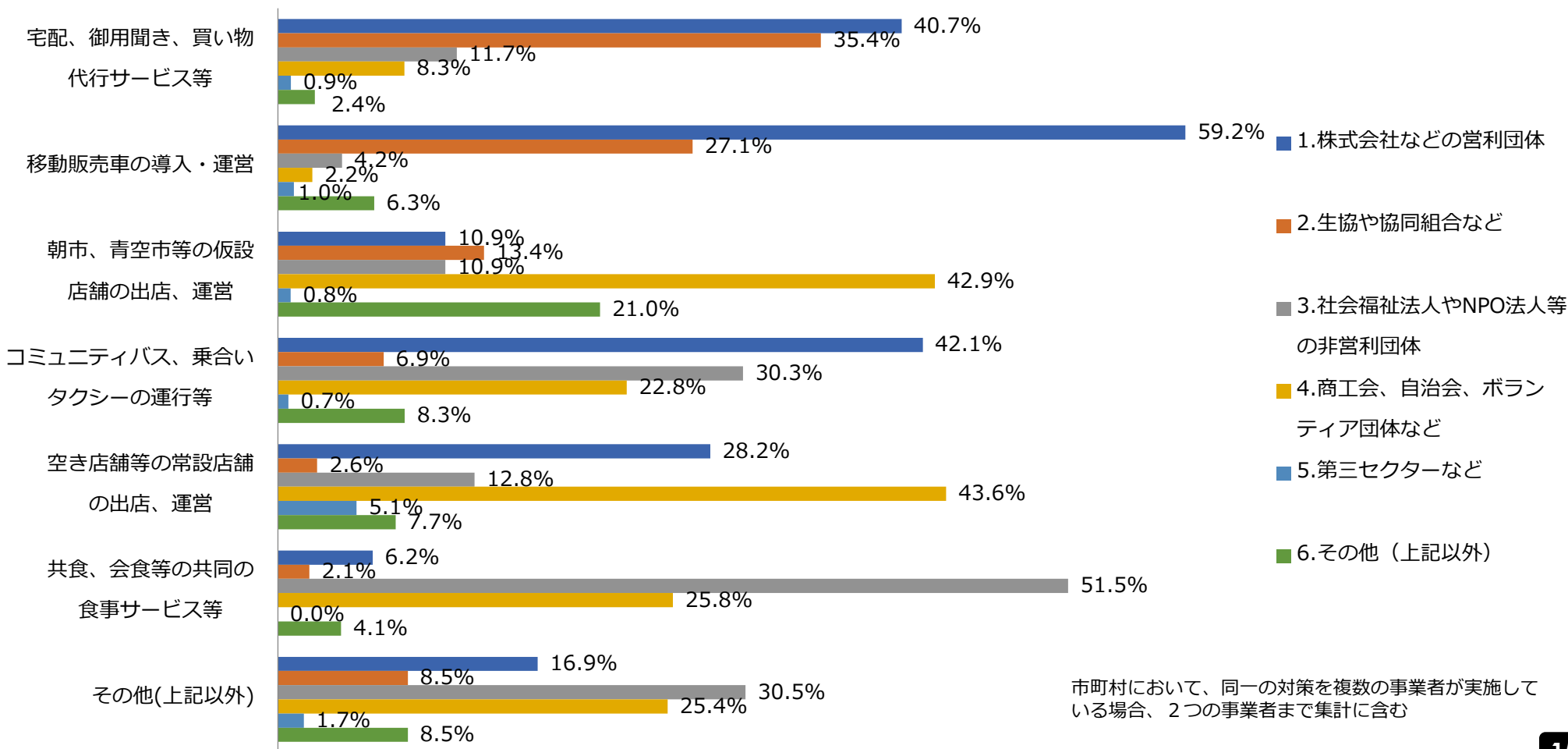


複数回答が含まれる

【対策を実施している民間事業者の組織について】

- 「宅配、御用聞き、買い物代行サービス等」、「移動販売車の導入・運営」、「コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等」については、株式会社などの営利団体が実施している割合が高い
- 「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営」、「空き店舗等の常設店舗の出店、運営」については、商工会、自治会、ボランティア団体などの割合が高い
- 「共食、会食等の共同の食事サービス等」については、社会福祉法人やNPO法人等の非営利団体の割合が高い

対策内容ごとの実施主体の組織の内訳



IV. 自由記載のまとめ①

○対策を必要とする背景

1. 自動車での移動を前提に立地している郊外部での車離れ、町内を巡回する路線バスの減便
2. 中山間地域における小売店の廃業、移動販売事業者の撤退
3. 高齢者の情報リテラシーの低さ、インターネットの利用率の低さ

○対策の内容、その他の支援

予算を活用した対策

1. 買い物支援バスの運行、タクシー利用に対する費用補助
2. 買い物に困っている住民と移動販売を行う事業者のマッチング
3. 中心市街の空き店舗への出店、朝市開催、移動販売事業者に対する補助金
4. 病院等の送迎バスの空席を利用した高齢者等の外出支援
5. 町と社会福祉協議会が連携し、住民に移動販売事業者や代行サービスの情報提供
6. 各個店が実施する買い物支援サービス（配達、送迎等）をホームページやパンフレットで情報発信
7. ネットスーパー説明会の開催

予算をかけない対策

1. 買い物支援等の協力店を募集し、各店舗の協力・支援内容を掲載した冊子を配布
2. 買い物が不便であると手を挙げた地域に対し、民間（包括連携協定企業）が移動販売サービスを実施

IV. 自由記載のまとめ②

○対策を実施する上での課題

1. 買い物アクセスを統括する行政内部の部局、政策の方向性、施策提案が定まっていない。地域公共交通との重複を避ける必要があり、運行ルートや運行時間などを制限する必要がある
2. 路線バスのバス停の使用について路線バス事業者との調整や道路占用及び道路使用許可の調整等に時間を要する
3. 移動購買車及び循環バスの利用者のニーズがつかめず、利用者が伸びない

○対策を実施していない理由

1. 対策を必要とする住民がどの程度いるのか、実態を把握できていない
2. 民間事業者の買い物支援事業が廃業するなど、需要が低いと考えられる
3. 買い物弱者に特化した施策ではないが、交通空白地の解消を行っている
4. 財政上の問題や実施手法に関する情報不足

○その他自由記載

1. 「プッシュ型」の対応のみでは限界があるため、買い物困窮者等が自ら相談等のアクションを起こす「プル型」の重要性
2. 買い物弱者に関する窓口の一本化の要望
3. 無人店舗、自動配送等、社会実装されているケースもあるが、高齢者でも簡単に操作できるシステム構築が望まれる